

平成 25 年 1 月 7 日

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行

被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）無料相談会開催について
－ 気仙沼市で開催します －

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 三井精一）では、仙台弁護士会、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、東北財務局と金融機関等の共同により被災ローン減免制度（個人版私的整理ガイドライン）に関する相談会を下記のとおり開催することとなりましたのでお知らせします。

記

1. 日 時 : 平成 25 年 2 月 3 日（日） 14 時 ～ 16 時
2. 会 場 : 気仙沼市民会館 中ホール（気仙沼市笹ヶ陣 4-2）
3. 主 催 : 仙台弁護士会、個人版私的整理ガイドライン運営委員会、東北財務局
4. 共 催 : 当行、七十七銀行、住宅金融支援機構、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、気仙沼信用金庫、仙北信用組合、東北労働金庫、J A 南三陸、気仙沼市
5. 内 容 : （1）被災ローン減免制度の説明会
（2）事前予約制の個別相談会
6. 申込方法 : 「説明会」の申込は不要ですので、当日会場にお越しください。
「個別相談会」は、ガイドライン運営委員会登録弁護士がご相談に応じます。事前予約制とさせていただきますので、個別相談会をご希望の方は平成 25 年 2 月 1 日（金）までに下記連絡先に電話にてお申込みください。

〈申込先〉個人版私的整理ガイドライン運営委員会宮城支部
TEL022-212-3025（受付時間 平日 9 時 ～ 17 時）

以 上

本件に関する問合せ先
管理部 管理課 工藤、相澤
電話番号 022-225-8433



[個人版私的整理ガイドライン] 被災ローン減免制度 をご存知ですか？

被災ローン減免制度を利用することにより、

住宅ローンなどの 免除を受けること ができます。

(注)債務の免除には、一定の要件を満たすことが必要となります。

例えば Sさん(男性・宮城県)のケース

- 東日本大震災で自宅が半壊となり、現在借上げ住宅に居住している。
- 震災により収入が減少し、借上げ住宅を退去する際には家賃負担も発生することから、今後の返済について不安になった。居住できなくなった自宅の住宅ローンをどうにかしたいとの思いから被災ローン減免制度の利用を検討し、弁護士に相談した。

■制度成立前の借入残高

〇〇銀行 (住宅ローン) 借入残高:2600万円

↓ 制度成立後

■制度成立後の借入(債務)免除結果

〇〇銀行 (住宅ローン) 借入残高:800万円 免除額:1800万円

↑ 自宅売却金一括返済700万円+分割返済100万円(毎月3万円返済)

結果 自宅を処分※することとしたが、
1800万円の借入の免除を受けることができた。

※自宅を処分せず免除を受けられるケースもあります。

被災ローン減免制度を
利用する
メリット

- 1 個人信用情報の登録などの不利益を回避できます。
- 2 国の補助により弁護士費用はかかりません。
(注)運営委員会に登録された弁護士の費用に限ります。
- 3 手元に残せる現預金の上限が500万円を目安に拡張されています。
義捐金等は、上記500万円とは別に手元に残すことができます。
(注)被災状況、生活状況などの個別事情により減額があり得ます。

[個人版私的整理ガイドライン] 被災ローン減免制度 無料相談会開催

日時 平成25年2月3日(日) 14:00~16:00

場所 気仙沼市民会館 中ホール (宮城県気仙沼市笹ヶ峰4-2)

内容

①被災ローン減免制度の説明会

仙台弁護士会所属弁護士、個人版私的整理ガイドライン運営委員会担当者が、制度についてわかりやすく説明します。

②個別相談会 **事前予約制**

仙台弁護士会所属弁護士がご相談に応じます。

個別相談会をご希望の方は平成25年2月1日(金)までに下記連絡先にお電話にてお申込みください。

個人版私的整理ガイドライン
運営委員会宮城支部 **TEL 022-212-3025** [受付時間/平日9:00~17:00]

※説明会の会場はお席に限りがございますので、ご了承ください。

※個別相談会へのお申込が定員を超えた場合は、別途日程をご相談させていただくこととなりますのでご了承ください。



■主催/仙台弁護士会、一般社団法人個人版私的整理ガイドライン運営委員会、東北財務局

■共催/気仙沼市、住宅金融支援機構、七十七銀行、仙台銀行、岩手銀行、東北銀行、北日本銀行、気仙沼信金、仙北信組、東北労金、JA南三陸